



### 凡例

避難場所	命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。
避難所	自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間避難生活を送るためのところ。
特別警戒区域	土砂災害の発生のおそれがある区域。
	— — — 学区界 (学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)
指定緊急避難場所または指定避難所	● 区外の災害の種類によっては利用できない指定緊急避難場所

### 指定緊急避難場所

- 災害の危険があり(特に避難情報<避難勧告等>が発令された場合)に、避難情報<避難勧告等>の種類に応じた指定緊急避難場所のある施設
  - 災害によっては、避難に適していない施設(土砂災害警戒区域等)がありますので、その場合は他の指定緊急避難場所へ避難してください。
  - 避難勧告などによらず、自主的に避難しようとする場合は、指定緊急避難場所へ避難してください。
- 名古屋市災害対策本部・昭和区本部(昭和区役所)  
TEL/731-1511(代表) 735-3811

施設名称 (□印)	所在地	指定緊急避難場所		指定避難所	※ 番号	施設名称 (□印)
		洪水内水	土砂			
小学校	伊勝町2-100	○	○	○	25	吹上小学校
学校	楽園町93	○	○	○	26	昭和スポーツセンター
コミュニティセンター	福原町1-38	○	○	○	27	吹上コミュニティセンター
学	山里町18	○	○	○	28	鶴舞小学校
学校	長戸町2-1	○	○	○	29	北山中学校
国際中学校・高等学校	広路本町1-16	○	○	○	30	鶴舞コミュニティセンター
生涯学習センター	石仏町1-48	○	○	○	31	名古屋市公会堂
コミュニティセンター	菊園町1-12	○	○	○	32	村雲小学校
小学校	明月町1-32	○	○	○	33	円上中学校
学校	池端町1-15	○	○	○	34	白金小学校
高等学校	広池町47	○	○	○	35	白金コミュニティセンター
コミュニティセンター	紅梅町2-15-2	○	○	○	36	ATグループ本社 愛知トヨタ高辻